

平成29年10月25日

各 局 長  
各 区 長  
教育委員会事務局教育次長 様  
各行政委員会事務局長  
議会事務局長

財 政 局 長

### 平成30年度の予算編成について

平成30年度予算編成に当たっては、別に通知された「平成30年度の行財政運営について」に基づき、各局・区において、重点的に推進し、又は見直しを行うべき内容を記載した予算要求方針を策定のうえ、下記の事項に特に留意し、予算要求事務を進めるよう通知します。

#### 記

#### 1. 予算編成の基本的な考え方

平成28年度決算では、社会保障関係費が引き続き増加する中、要員管理などの行財政改革を着実に推進したことなどにより、37年連続となる実質収支の黒字を確保するとともに、健全化判断比率について、政令指定都市トップクラスを維持し、財政の健全性を確保している。

一方で、経常収支比率等の傾向を勘案すれば、財政構造の弾力性等に関し一層の改善を図る余地を残している。

財政の健全性を維持しつつ、自立的で弾力的な財政構造を構築し、もって持続可能な財政運営を確保するためには、経常的経費のさらなる縮減を進めるとともに、市税等の自主財源の確保、拡充に向けた継続的な取組が必要である。

このため、平成30年度当初予算においては、厳しい経営環境を踏まえ、歳入の規模に見合った歳出とすることを予算編成の基本原則とし、経常的経費について前例にとらわれることなく徹底した見直しを進めることとする。そして、これを前提として、定住人口や交流人口の増加、産業振興や地域活性化につながる施策など、税源涵養に資する取組や経済効果を波及的に生み出す取組に経営資源を重点配分させるとともに、歳入の確保・拡充等に向け、保有する資産の有効活用等の行財政改革に積極的に取り組むこととする。

## 2. 平成29年度予算編成期以後の市政を取り巻く状況を踏まえ、十分に留意すべき事項

### (1) 適正で市民の信頼に裏打ちされた行財政運営の確保

個人情報等の適正な管理を徹底するための取組を更に進めること。

また、予算執行の適正化という観点からも、実効性のある働き方改革を押し進めるとともに、事務事業の進め方について、基本的、基礎的な業務知識の習熟、継承を含めあらためて点検すること。加えて、業務委託について契約事務等の不断の見直しを継続的に進めるとともに、各局区等におけるリスク管理体制の一層の強化を図ること。

### (2) 喫緊の課題に即した施策・事業の推進等

市民サービスの一層の向上につなげるため、議会での議論等を踏まえ、市民及び地域の多様なニーズに応じたきめ細やかな施策・事業の推進に配慮して予算要求を行うこと。

併せて、国における子育て支援、社会保障制度等に関する政策・施策の展開、法制度の改廃、規制改革等の動向に、時機を逸することなく対応すること。国内の社会情勢はもとより、世界の経済社会等の動向を注視し、本市における施策・事業の展開に活かすようにすること。

男女共同参画社会の実現に向けて、女性活躍推進法や国の「女性活躍加速のための重点方針2017」等の趣旨を勘案して各施策事業の要求を行うこと。

### (3) アカウンタビリティの重視

施策・事業を推進するに当たっては、当該施策・事業を包括する政策の中期的な方向性及び、その体系的な位置付けを明確化させるとともに、費用対効果、市民サービス向上への寄与を具体的かつ明瞭にすることが必要である。

こうした観点から、予算要求に際し、収益管理を押し進め、既存の施策・事業を多角的に検証し、再編・再構築等を行うこと。施策・事業を継続するための予算要求を行う場合でも、市民・議会へのアカウンタビリティを十分に果たす観点から、これまでの実績、成果を客観的事実に基づいて明らかにするとともに、必要性や有効性・計画性等を分かりやすく明確に提示すること。

## 3. 持続可能な財政運営を確保するため特に留意すべき事項

### (1) 市民目線・現場主義による行財政改革の断行

職員一人ひとりが市政運営に要する費用を市民が負担していることをあらためて認識し、創意工夫によりムダの排除に努めること。

既存事業については、成果指標などを重視しながら全ての事業を検証し、環境変化等により必要性が薄れたものや効果が明らかではないものは、廃止を含めた再編・再構築を行うこととし、安易な継続実施は厳に慎むこと。新規の予算要求についてはスクラップアンドビルドを基本とすること。

一方で、行政を効率的、効果的に進めるに当たり、民間事業者や地域主体と連携・協力等を図ることが適当な場合が少なくないことにも十分留意し、予算要求を行うこと。

併せて、決算審査における監査委員の意見などを十分に踏まえた上で要求を行うこと。

## (2) 堺市マスタープランの堺・3つの挑戦の推進、市民が安心、元気なまちづくりの推進

堺市マスタープランのリーディングプロジェクトである堺・3つの挑戦及び市民が安心、元気なまちづくりの推進に向け、施策・事業の改廃を必要に応じ大胆に行うなど、創意・工夫により重点的に取り組むこと。

## (3) 都市内分権・地方分権の推進

都市内分権のさらなる推進のため、予算要求に際し、区民評議会や区教育・健全育成会議等を通じて、区域や地域の課題を適切に把握し、その対応を十分精査すること。

また、子育てや福祉、教育、防災など市民生活に密着した分野において、大阪府や国との役割分担を念頭に置きつつ、権限や財源の更なる移譲について検討を進めること。

## (4) 新たな財源の確保等

新たな財源の確保等に向け、ふるさと納税をはじめとした寄附金の獲得、未利用・低利用財産の活用、その他の財産についてのファシリティマネジメントの観点からの有効活用、受益者負担の見直し、債権管理の一層の適正化、公金の管理等の効率化、広告収入等に積極的に取り組むこと。また、国庫補助金の獲得や交付税措置のある起債の選択など、より有利な制度の活用に努めること。

## (5) 補助金等の見直し

補助金、負担金については、施策の目的や必要性、効果を検証し、効果が認め難いものについては柔軟に整理統合・削減を行うこと。

また、社会保障関係費については、生活保護などの不適正受給の防止や就労支援の促進などにより、適正化を図ること。単独扶助については、社会経済環境等を踏まえ、必要性や効果等の観点から見直しを行うこと。

## 4. スケジュール

予算要求締切	10月末以降順次
財政課長内示	1月上旬(予定)
市長査定	2月上旬(予定)